

パブリックコメントについて

◆パブリックコメント制度（意見公募手続き制度）

この制度は、本市の基本的な計画を決定していく際に、あらかじめその案を公表し、広く市民の皆さまから意見等を募集する手続きです。

◆対象計画等

「石垣港港湾脱炭素化推進計画（案）」

◆閲覧方法

石垣市ホームページまたは下記の窓口で閲覧できます。

- ・ 石垣市ホームページアドレス：<https://www.ishigaki.okinawa.jp>
「トップページ」→「メニュー」→「市政情報」→「広聴・パブリックコメント」
→「募集中のパブリックコメント」を選択
- ・ 閲覧窓口：石垣市建設部港湾課、市政情報センター（石垣市総務部総務課）
石垣市立図書館、石垣市健康福祉センター

◆意見の提出方法および提出先

次のいずれかの方法にて氏名、住所、電話番号等を明記し、ご提出ください。

- ・ ロゴフォーム・・・QRコード



- ・ 電子メール・・・アドレス：kouwan@city.ishigaki.okinawa.jp
- ・ FAX・・・・・・0980-83-1784
- ・ 郵送・・・・・・〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町3丁目4
石垣市建設部港湾課 行（当日消印有効）

◆意見公募期間

令和8年9月1日（火）～令和8年10月1日（木）まで

◆意見等に対する回答

いただいたパブリックコメント（意見・提案等）に対する回答は、公募期間終了後にまとめて公表いたします。なお、個別の回答は控えさせていただきます。

◆お問合せ先

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町3丁目4 石垣市建設部港湾課
電話：0980-82-4046 FAX：0980-83-1784